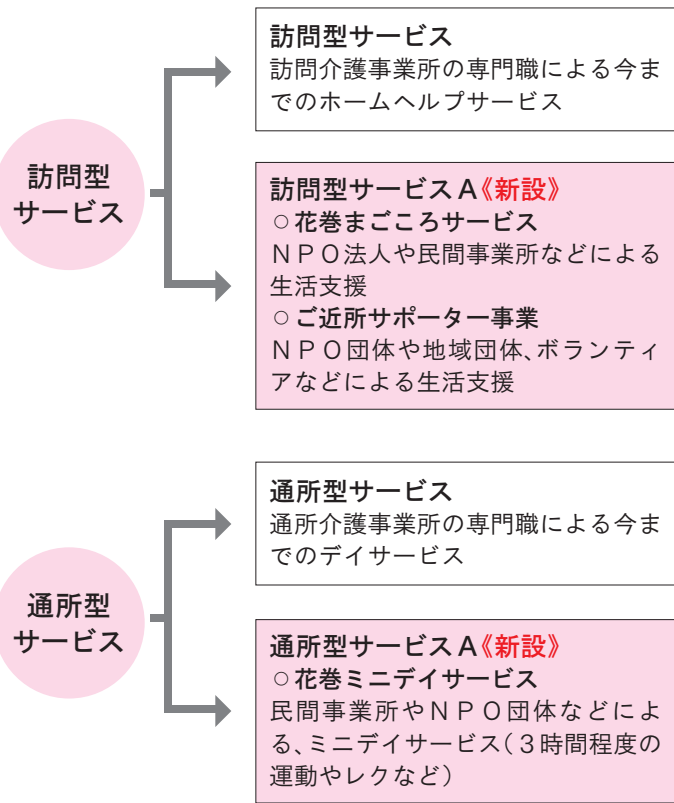


介護予防・生活支援サービス事業



生活支援(利用者の体に触れない簡易なサービス)
…掃除、ごみ出し、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理、調理、買い出し、話し相手になる、見守り、代筆など



「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタート

高齢者を地域で支える仕組みづくり

介護保険法の改正により本年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」(以下、総合事業)が始まりました。総合事業では、介護サービス事業所やNPO法人、民間事業所に加え、地区単位のボランティア団体、住民同士の助け合い組織など多様な団体が新たな担い手として生活支援を行います。

総合事業とは

高齢者一人一人が、自らの健康づくりや介護予防に取り組むとともに、地域の支え合いにより高齢者の介護予防や日常生活の自立を支援するものです。

要支援認定を受けた人や、生活機能の低下が認められる人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、おおむね65歳以上の全ての人が利用できる「一般介護予防事業」で構成。地域のニーズや実情に応じた多様なサービスを必要

な人に提供できます。

介護予防・生活支援サービス事業

従来の訪問介護・通所サービスのうち、掃除、ゴミ出しなどの生活支援(利用者の体に触れない簡易なサービス)に限り、民間事業所(シルバー人材センターなど)やNPO団体、地域団体などが提供できます。サービスを利用できるのは要支援1・2に認定された人か、国の定

める基本チェックリストで一定の条件に該当した人です。生活に困りの際は、お近くの地域包括支援センターにご相談ください。

■地域で支えあう仕組みづくり

総合事業の開始に向け、平成28年度に市内6地区でモデル事業を実施。本年度も引き続きこの6地区は、先進取り組み地区として住民ボランティアによる生活支援を行っています。

市では今後もさらに多くの地区で皆さんの手による生活支援の取り組みが拡大していくように、事例を紹介しながら組織づくりを支援していきます。

○取り組み地区

- ▼宮野目地区 ▼笹間地区 ▼亀ヶ森地区 ▼八日市地区 ▼八幡地区 ▼高松第三行政区

地域団体が立ち上がっていない地区では、市に事業者登録している民間事業所(シルバー人材センターなど)やNPO団体が生活支援を行います。

※モデル事業の取り組みや、サービスを提供できる事業所はホームページに掲載します

「生活支援ボランティア養成研修会」を開催

- 対象 市内在住で生活支援の担い手として活動したい人
- 日時 4月27日(木)・28日(金)、午前10時～午後3時
※年3回の開催を予定しています
- 会場 花巻市総合福祉センター
- 定員 30人程度
- 申込期限 4月21日(金)
- 問い合わせ・申し込み 花巻市社会福祉協議会(☎24-7222)

*研修修了者は、生活支援を担っている団体に所属すると、有償ボランティアとして活動できます

一般介護予防事業

取り組みを通じて、自分らしく生きがいを持って生活できる地域を目指す事業です。おおむね65歳以上の全ての人が利用できます。

市では「大東元気でまっせ体操」の普及啓発を中心に、多様な介護予防の取り組みと生きがいづくりを目指した「通いの場」の立ち上げや継続を支援。さらに、介護予防教室や介護予防に関する講演会などを開催し、運動器の機能向上や認知症予防の取り組みを行います。

